

# 堺泉北港港湾計画 一部変更



計画変更箇所



# 堺泉北港堺第7 - 3区について

堺泉北港堺第7 - 3区および堺2区の堺コンビナートにおいて、堺市、電気事業者、電機メーカーが協同して、**発電過程でCO<sub>2</sub>を排出しない太陽光発電施設の整備計画**を進めている。

このうち、**堺第7 - 3区**は、既定計画では**民間事業者が管理・運営する「その他緑地」**の計画となっている。  
このため、太陽光発電施設整備のための土地利用計画の変更の要請がある。

## 堺第7 - 3区の経緯

- 昭和46年 大阪府、大阪市が出資し、(財)大阪産業廃棄物処理公社を設立。
  - 昭和49年 (財)大阪産業廃棄物処理公社により廃棄物最終処分場として埋立処分事業が開始。
  - 平成16年 産業廃棄物の受入を終了し、土砂の受入のみに移行。
  - 平成18年 **土砂の受入を終了。**  
これにともない(財)大阪産業廃棄物処理公社が解散し、処分場は大阪府が譲り受けた。(最終処分場としての位置づけは維持。)また、堺泉北港港湾計画の改訂において、現在の「緑地」および「その他緑地」が位置付けられた。
- 緑地...府民、NPO、企業等多様な主体と行政とが協働で森づくりに取り組んでいる。  
その他緑地...現在、環境モニタリングが行われており、緑地としての具体的な利用の見込みがない。



堺コンビナート太陽光発電施設(仮称)完成予想図

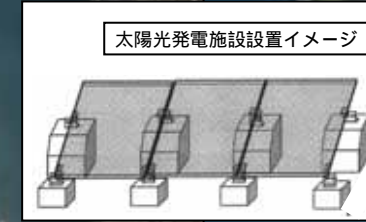


シャープ等のコンビナートの屋上などに、シャープと関電グループが協同で太陽光発電設備を設置。  
(着工)2010年3月迄 (運転開始)2011年3月迄

堺第7 - 3区太陽光発電所(仮称)完成予想図



堺第7 - 3区において産業廃棄物埋立処分場の跡地に、関西電力が太陽光発電所を建設。  
(着工)2009年度 (運転開始)2011年度



## 堺臨海部太陽光発電計画

堺第7 - 3区太陽光発電所(仮称) : (出力)約1.0万kW (敷地面積)約20ha  
 堺コンビナート太陽光発電施設(仮称) : (出力)約1.8万kW (敷地面積)約127ha コンビナート全体の面積

### 想定される温暖化防止効果

発電過程でCO<sub>2</sub>を排出しないことにより**約1万t-CO<sub>2</sub>/年**のCO<sub>2</sub>の削減  
 (堺第7 - 3区太陽光発電所:3,700 t-CO<sub>2</sub>/年 + 堺コンビナート発電設備:6,000 t-CO<sub>2</sub>/年)

これは**約1,500haの面積の森林**が1年間に吸収するCO<sub>2</sub>に相当

堺市全面積(14,999ha)の**約10%**に相当

また太陽光発電による年間発電量を石油火力発電で発電した場合、**約6,580kL**の石油が必要。

## これまでの太陽光発電設備

**日本最大** シャープ亀山工場発電設備  
最大出力 約0.5万kW

**世界最大** スペインの太陽光発電所  
最大出力 約2.3万kW

(平成20年1月現在 関西電力調べ)

堺臨海部太陽光発電計画の規模  
最大出力 約2.8万kW

**世界最大級の規模**

# 港湾計画変更の概要

## 背景・課題

堺第7 - 3区において、太陽光発電施設の整備計画が進められているが、既定計画では、「その他緑地」となっており、利用形態に合わせて土地利用計画の変更が要請されている。

## 変更内容

太陽光発電施設の整備のため、堺第7 - 3区の「**その他緑地**」(28ha)を「**工業用地**」へ変更する。  
周辺の緑地との一体的な利用を図るため、「**その他緑地**」(19ha)を「**緑地**」へ変更する。

## 港湾の開発等に関する基本方針 (平成20年12月告示)

港湾空間の再編  
(低未利用地の活用)

地球温暖化防止対策  
(再生可能エネルギーの利活用を促進)

